

新しい時代の岩手の生涯学習・社会教育
～岩手らしさを生かした生涯学習・社会教育施策の方向性について～

協議の報告

令和4年3月

岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議

新しい時代の岩手の生涯学習・社会教育
～岩手らしさを生かした生涯学習・社会教育施策の方向性について～

協議の報告

< 目 次 >

1	はじめに -----	1
2	【テーマ】「新しい時代の岩手の生涯学習・社会教育 ～岩手らしさを生かした生涯学習・社会教育施策の方向性について～」 --	3
	(1) 「新しい時代」の捉え	
	(2) 「岩手らしさ」の捉え	
	(3) 社会の変化や新たな課題	
	(4) 目指す姿	
3	デジタル社会に向けた、生涯学習・社会教育施策の方向性について -----	4
	(1) 学習情報提供における I C T 活用	
	(2) I C T 活用による学習機会の提供	
	(3) 生涯学習の基礎を培う学校における I C T 活用	
4	人口減少・人生 100 年時代の地域づくりを支える、生涯学習・社会教育施策の方向性につい て -----	6
	(1) 地域と学校の連携による地域づくり	
	(2) 地域づくりを支える生涯学習・社会教育	
	(3) 次代を担う子どもたちの参画による地域づくり	
5	共生社会に向けた、生涯学習・社会教育施策の方向性について -----	8
	(1) 合理的配慮による学習活動支援	
	(2) 共生社会に向けた環境づくり	
	(3) 社会的包摂に向けた取組の推進	

6	生命・生活を守る、生涯学習・社会教育施策の方向性について -----	10
	(1) 防災・防犯活動による地域づくり	
	(2) 社会教育施設における学習提供	
	(3) 大切な命を守る社会教育からのアプローチ	
7	協議の経過 -----	12
8	委員名簿 -----	13
9	資料 -----	14

1 はじめに

- 現在、我が国ではこれまでにない超長寿社会を迎えている。本県においてもこの動きは顕著であり、65歳以上人口が総人口に占める割合は昭和30年以降一貫して増加し、平成27年度からは3割を超え、全国の高齢化率を上回る状況となっている。
- 人生100年時代を迎えるにあたっては、一人ひとりが生涯を通じて学びたいことや学ぶ必要があることを自分に適した手段や方法で楽しく学び、その成果を生きがいにつなげることが求められている。また、地域社会との関わりを持ちながら、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯にわたって学び続けることができる環境づくりが求められている。このことから生涯学習の重要性は一層増している。
- 情報社会（Society4.0）、人工知能（AI）の進展により、新たに迎えようとしている超スマート社会「Society5.0」（※1）では、生活や社会の在り方が大きく変化することが予想される。今後、こうした変化に対応する力を一人ひとりが身に付けることや、新しい技術を使いこなし、地域における学習や活動に生かしていくことも求められてくる。
- 国は、令和2年9月に「第10期中央教育審議会生涯学習分科会議論の整理」（以下「中教審生涯学習分科会議論の整理」）を公表している。「議論の整理」は、「多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～」を副題として設定し、「生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題」、「新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりと充実に向けて」という二つの柱で構成されている。
- 本県においては、長期的な岩手県の将来を展望し、「いわて県民計画（2019～2028）」が策定され、また、それに併せ、新たな教育振興の取組の指針となる「岩手県教育振興計画」が策定された。本県の人と人のつながりを大切にする「結（ゆい）」の精神と「絆」の力のもと、県民総参加の「社会を創造する人づくり」の実現に向けて取組を進めていくこととしている。
- 国の公表資料や本県の計画を踏まえ、当岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議では、これからの時代への対応と、目指す姿の実現に向けて、中教審生涯学習分科会議論の整理で示された柱の中から、以下、4点について「岩手らしさを生かした」生涯学習・社会教育をどのように推進していくことが望ましいか議論を進めてきた。
 - ・デジタル社会に向けた、生涯学習・社会教育施策の方向性について
 - ・人口減少・人生100年時代の地域づくりを支える、生涯学習・社会教育施策の方向性について
 - ・共生社会に向けた、生涯学習・社会教育施策の方向性について
 - ・生命・生活を守る、生涯学習・社会教育施策の方向性について
- 協議は、令和2年度から2か年にわたって行われ、計4回の意見交換を通して議論を深めた。生涯学習・社会教育施策の方向性について今後の検討の一助となることを願い、このほ

ど「協議の報告」としてまとめたものである。

- 当岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議としては、本報告を参考としながら、県内の各地域において、社会の変化に対応し、岩手らしさを生かした生涯学習・社会教育施策の推進が図られることを期待する。

※1 Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）と内閣府の「第5期科学技術基本計画」にて定義されている。

2 【テーマ】「新しい時代の岩手の生涯学習・社会教育

～岩手らしさを生かした生涯学習・社会教育施策の方向性について～

(1) 「新しい時代」の捉え

「新しい時代」とは、社会の変化や新たな課題に対応しながら、「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げた目指す姿の実現を目指していく時代のこと。

新しい時代 = **社会の変化や新たな課題への対応** + **目指す姿の実現**

(2) 「岩手らしさ」の捉え

岩手には脈々と引き継がれている「結（ゆい）」の精神と・「絆」の力がある。人と人、人と自然、人と文化などの結びつきやつながりが「岩手のよさ」であり、「岩手らしさ」と捉える。

(3) 社会の変化や新たな課題

【社会の変化】

- ・ 人生 100 年時代の到来
- ・ 情報社会（Society4.0）、人工知能（AI）の進展
- ・ 「Society5.0」の実現
- ・ 働き方改革の推進 等

【新たな課題】

- ・ 大規模自然災害
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応
- ・ 困難を抱える家庭
- ・ 孤立する若者や高齢者への支援
- ・ 人口減少に伴う地域づくり 等

(4) 目指す姿

ア 「いわて県民計画（2019～2028）」基本目標に掲げた「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」の実現。

イ 「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプラン（生涯学習関連）に掲げた『いつでも・どこでも・だれでも』生涯を通じて学び続けられる場づくりの実現。

3 デジタル社会に向けた、生涯学習・社会教育施策の方向性について

デジタル社会への変化は、今後、益々進んでいくことが想定される。その中においても、「結（ゆい）」の精神と「絆」の力のもと、ICT機器を利用できる方とできない方の格差の解消、「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組合せながら、更なる学びの充実を図ることなどが、生涯学習・社会教育に求められている。

(1) 学習情報提供におけるICT活用

ア ICTを活用することで、これまで情報を届けることができなかつた方に対し、届けることができる好機と捉えることができる。

県がオンライン公民館のようなシステムを用意し、そこで多種多様な講演会を開催する取組等を検討する必要がある。

イ デジタル情報にアクセスが困難な方に対し、情報を受け取ることができるような機器等の環境整備や、日々進化していくデジタル社会において、変化に対応できる環境を持続させていくための支援が必要である。

ウ これまで、地域住民や研修会等の参加者に対する情報提供や啓発等については、研修の内容や行事の記事、写真等を広報紙や新聞に掲載することで参加を促すとともに、評価の一部としてきた。これからは紙面だけではなく、様々なデジタル表現の仕方を工夫することで、より広範囲な方の参加や外部の方の視点による評価が可能となり、その結果、新たな交流が生まれることが期待できる。

(2) ICT活用による学習機会の提供

ア ICTの活用により「いつでも・どこでも・だれでも」学べる環境に近づいてきている。しかしながら、「学ぶ」ということは知識を身に付けるだけではなく、人とつながりをもちながら楽しく学ぶことに大きな意味があると考えられる。

イ 誰一人も取り残さない「人に優しいデジタル化」を目指していくために、少ない人数でも集い、人とのつながりを構築しながら進めていくことが必要である。

ウ 学生、社会人、高齢者等、それぞれのニーズを把握した上で、適切なコンテンツをオンラインで配信していく必要がある。学習コンテンツに関しては、誰もが利用しやすいように、より一層のバリアフリー化とユニバーサルデザイン化を推進する必要がある。

エ 対面で行わなければならないこと、ICTを通して行った方がよいことを区別し、オンラインと対面によるハイブリッド形式のあり方を検討する必要がある。

オ 小学校で必修となっているプログラミング教育を子どもたちだけの学習にするのではなく、地域住民を対象としたICTを活用した学びの場として設定するなど、高齢者、保護

者、子ども等、地域住民を巻き込みながら地域でデジタル技術を学ぶ機会を作る必要がある。

デジタル社会を敬遠している高齢者や保護者も子どもと一緒に学ぶことで理解が進み、地域づくりへとつながっていく可能性が期待できる。

カ 学校でICTについて学んだ中高生が講師となり、学んだことを地域に還元することを目的に、地域の方を対象とした講習会に出向くことを学校行事として開催することについて、検討する価値がある。

(3) 生涯学習の基礎を培う学校におけるICT活用

ア ICTを活用することは、教室で授業を受けることに対し、心に負担を感じる子どもたちや学生にとって、他人の目を気にすることなく、安心できる場所で学習に集中することができることから、ICTを活用する環境づくりが求められている。

イ GIGAスクール構想(※2)の趣旨は、子ども自身が自分の学びを深めるためにICT活用を進めるものである。この学びを深める姿勢こそが、生涯にわたって学び続けることの土台になると思われる。学校におけるICT活用は、生涯学習の基礎を培ううえで重要な役割を担うものである。

ウ GIGAスクール構想を進めるに当たって、学びの個別化を促すための教員の資質向上や十分な配置等が必要である。

※2 GIGAスクール構想：1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することを目指し、文部科学省が推進している。

4 人口減少・人生 100 年時代の地域づくりを支える、生涯学習・社会教育施策の方向性について

人口減少・人生 100 年時代の地域づくりは、「結（ゆい）」の精神と「絆」の力のもと、多様な主体が連携・協働することを促し、地域の様々な世代が共に学び合う場を設けるなど、地域課題の解決に向け取組を進めることが、生涯学習・社会教育に求められている。

(1) 地域と学校の連携による地域づくり

ア 地域学校協働活動（※3）に対し、「子どもたちのためなら」と力を貸してくれる地域の大人がいる。子どもたちと一緒に活動する中で子どもと大人、大人と大人が顔見知りとなり、新たなコミュニティが生まれる。このコミュニティにより、新しい地域づくりにつながる事が期待できる。

イ 加えて、子どもたちが地域の方々に温かく見守られながら成長していく中で、将来は自分たちが地域のために役に立ちたいという気持ちが芽生えていくことにもつながり、地域コミュニティの維持も期待できる。

ウ 地域学校協働活動を進めるうえで、学校と地域をつなぐ役割を担うのが「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）」である。地域学校協働活動推進員を積極的に配置することで、地域学校協働活動がより活発な活動となる事が期待できる。

エ 学校を核とした地域づくりについては、学校と公民館・市民センター等の連携が欠かせない。学校に関係する部分については、これまでコミュニティ・スクールや教育振興運動を中心に取組まれている。

地域づくりに関係する部分については、大人たちはもちろん、子どもたちの意見も取り入れながら公民館・市民センターが核となって取組を進めていく必要がある。

オ 学校と公民館・市民センターの連携による取組を適切で効果的に進めるためには、目標を共有し、互いの役割を明確にすることが必要である。

また、負担が一部に偏らないよう、適切な役割分担に配慮した連携が図られるよう見直していくことが大切である。

(2) 地域づくりを支える生涯学習・社会教育

ア 「岩手らしさ」には「岩手だからできること」と「岩手だから苦しいこと」の両面がある。地域活動を行うにあたり岩手県は人口に比して県土が広い。それぞれの地域ごとに何を核として活動を構築していくのかという視点を設定することが重要である。

イ これからの地域づくりは、過疎化や高齢化が進んだとしても、ある程度の機能が維持できるような仕組みづくりが求められる。その仕組みづくりをサポートする行政の力も必要である。

ウ 様々な働き方がある中で、それぞれの地域・家庭の実情に応じた参加しやすい地域活動を多様に設定することにより、新しい時代の地域づくりにつながることを期待できる。

エ 人生 100 年時代を迎えるにあたって、平均寿命はもちろんのこと、健康寿命を延ばしていくことが大切である。そのためには、心身ともに健康であることが大前提であり、生涯学習・社会教育においても心身ともに健康であるための視点からの学びや、活動のさらなる充実が求められる。このことは次代を担う子どもたちの体づくり、心の健康にも大きく影響すると思われる。

(3) 次代を担う子どもたちの参画による地域づくり

ア 長期的なスパンで地域力・地域づくりを構築していく場合、大人たちはもちろんだが、子どもたちに目を向けるべきである。また、相互扶助的な社会を目指すためには、地域社会の中で人と人とのつながりを育てることと、地域の拠点となる交流の場を整備することが重要である。

イ 子どもたちが将来の社会を支えていく大人に成長していくためには、自分たちの思いを発言できる場があり、自分たちの発した声がしっかりと社会に届き、実現可能だということを子どもたちから実感させる必要がある。多様な体験は、自己肯定感の育成にも大きく寄与するものである。

ウ ICTを活用することでグローバルな情報を収集することが可能であり、次代を担う中高生は、ICT活用により、国際理解や相互理解を深め、年齢の近い高校生や大学生、大人たちと“ななめの関係”を築きながら、将来の自分の夢を思い描くことが可能である。
様々な人たちとのつながりや多様な考えに触れて得た知識は貴重な財産であり、地域における豊富な体験交流との相乗効果で、自己実現に向けた礎となることはもとより、地域づくりにも還元することができる可能性を秘めている。

エ 次代を担う中高生が、社会教育による学びを通じて、地域の課題を様々な世代の住民と一緒に考えて考えることが、相互扶助的な社会を構築するための大きな一歩となる。
地域住民は、これまで学んだ知識や経験を生かし、中高生の思いを受け止め、共に地域の課題解決に向け積極的に参画することが求められる。中高生を含めた地域住民の社会参加を促す社会教育施策の充実が求められる。

※3 地域学校協働活動：地域住民、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

5 共生社会に向けた、生涯学習・社会教育施策の方向性について

「誰一人として取り残さない」包摂的な社会の実現に向けて、「結（ゆい）」の精神と「絆」の力のもと、同じ社会に生きる人間として、互いに正しく理解し、共に助け合い、支え合うことができるような学びの機会や交流の機会の提供が、生涯学習・社会教育に求められている。

(1) 合理的配慮による学習活動支援

ア 各種事業への募集について、障がい者の立場から募集チラシ等を作成することが求められている。

例えば、障がい者へのサポートの有無について具体的な但し書きを加えることで、安心感を与えたり、体制が整っていることを伝えたりすることが参加促進につながる。

いずれは、このような但し書きが無くても、事業を実施する際には、障がい者へのサポートが当たり前となっていることが望ましい。

イ 障がい者が参加しやすいように、公共交通機関を利用して参加可能な場所の配慮や参加者のネットワーク構築を目的とした活動についても配慮が求められる。

これらを踏まえ、障がいの有無に関わらず参加者の交流が深められるワークショップの開催も必要である。

(2) 共生社会に向けた環境づくり

ア 自分たちの地域に障がい者が暮らしていることを知らない方がいる。公民館・市民センターで開催される行事やイベント等に、障がいの有無に関わらず、互いに誘い合って参加できる社会を構築するための手立てを考える環境が求められている。

イ 特別支援学校を卒業すると、スポーツ活動や芸術活動等の情報が障がい者に届きにくい現状である。これまでも市町村においてスポーツ大会や文化芸術に関するイベントなど様々な取組が実施されている。市町村の行事を活用しながら障がい者と積極的に関わっていくことが、共生社会に向けて今後必要である。

ウ パラリンピックで注目された競技等が地域で定期的に行われるようになったり、小、中学校で障がい者スポーツを体験した子どもたちが、地域で障がい者と一緒に参加したりすることを促していくことが必要である。

(3) 社会的包摂に向けた取組の推進

ア 「こども家庭庁」の発足（2023年4月1日）が閣議決定された。「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」の中で、創設の理由を「常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さ

ず、健やかな成長を社会全体で後押しする。」と述べており、こどもまんなか社会を目指すための施策が展開されることが期待できる。

イ 包摂の対象の方たちが、何を求めているのかということがまだ十分捉えきれていない。押しつけの包摂は、「余計なお世話」、「自分のことに関わらないで欲しい」と受け取られる恐れがある。そのため、何を求めているかを丁寧に把握する必要がある。

ウ 本来であれば包摂の観点に上がってこなければいけない方たちを、どのように見出していくのかということについて、議論が必要である。

「こども家庭庁」では、教育、福祉、保健、医療、雇用などに関係する機関や団体が密接にネットワークを形成し、支援することとしている。このような組織体制のもと、どのような議論がなされ、「誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援」が展開されていくかを注視し、参考とするべきである。

エ 「誰一人取り残さない社会」の実現に向けて、訪問支援（アウトリーチ）にさらに力を入れるなどしながら、できるだけ細かなネットワークを組織し、双方向の情報交流ができる社会を目指すことを検討していく必要がある。

6 生命・生活を守る生涯学習・社会教育施策の方向性について

新型コロナウイルスや自然災害などの課題に対し、「結（ゆい）」の精神と「絆」の力のもと、必要な知識を得たり、課題解決に向けて共に学び合ったりする機会の充実に努めながら、人々の生命や生活を守る取組を進めていくことが生涯学習・社会教育に求められている。

(1) 防災・防犯活動による地域づくり

ア 自然災害が全国各地で発生している。自然災害は、どの地域でも起こりうる可能性があることから、住民自治力をより高め、引き続き防災活動を継続していく必要がある。

地域防災組織の立ち上げや見直しを積極的に促すことが、住民が集い、学び、つながるきっかけとなり、地域づくりに寄与することが期待できる。

イ 子どもたちが地域の方々と定期的集まる交流活動を継続することにより、どこにどんな方が住んでいるのかについて把握することができ、地域を知ることにつながる。

例えば、危険な場面に遭遇した際、顔見知りの関係ができていれば、躊躇することなく助けを求めることができるようになる。交流活動は地域の防災・防犯意識を高めることにつながる。

(2) 社会教育施設における学習提供

ア 学校での復興教育・防災教育を継続していくと共に、青少年の家等の社会教育施設において実施している復興教育・防災教育プログラムを活用することにより、子どもたちや親子の防災に関する体験を拡充していくことが可能であり、今後の地域を支える十分な力になることが期待できる。

イ 新たに家族が増える際やライフサイクルの節目など、その時によって必要となる防災の知識や技術は変化することがある。ライフステージに応じて、防災の知識や技術が得られるような学びの機会の提供という視点が生涯学習・社会教育において必要である。

(3) 大切な命を守る社会教育からのアプローチ

ア デジタル機器への依存問題、SNS等の生徒指導上のトラブルが増加傾向にあり、悩んだ末に自ら命を絶とうとする人もいる。大切な命を守るために、家庭でのデジタル機器への対応ルールづくりや相談体制の一層の充実も求められており、社会教育からも積極的にアプローチを考えることが必要である。

イ 人とのコミュニケーションが苦手な方にとっては、デジタルでのつながりが心の支えとなっている場合がある。デジタル化が進むのはよい面もあるが、更にコミュニケーション能力を高めるための社会教育からのアプローチを考えることも必要である。

ウ コロナ禍にあって、社会全体がストレスを抱えている。特に子どもたちは、その年齢の時にしか体験できないことについても我慢を強いられている。このような状況において、子どもたちのストレスを少しでも取り除くことができるよう、社会教育のノウハウを生かした各種体験事業を提供するなど、社会教育から積極的なアプローチを行うことが、健全な成長、発達を促し、大切な命を守ることにもつながる。

エ 岩手に住む子どもたちが自己肯定感をもち、個々それぞれが自信をもてるよう、また、生涯にわたって学び続けるための意欲と能力を育成するために、子どもたちに適切な体験学習の場や世代間交流の場を学校教育・社会教育が相互連携しながら提供していくことが必要である。

7 協議の経過

○ 第1回の協議

日 時：令和2年7月14日（火）13：30～15：45

会 場：サンセール盛岡 1階 ダイヤモンド

協議内容：

- ① 新テーマ「新しい時代の岩手の生涯学習・社会教育 ～岩手らしさを生かした生涯学習・社会教育施策の方向性について～」に関し、課題と思われることについて
- ② サブテーマの「岩手らしさ」に関し、岩手のよさ、岩手ならではの学びについて

○ 第2回の協議

日 時：令和3年1月25日（月）13：30～15：50

会 場：サンセール盛岡 1階 ダイヤモンド

協議内容：

- ① 「ICT（情報通信技術）、デジタル社会」
デジタル社会に向けた、生涯学習・社会教育施策の方向性について
- ② 「予測困難な課題（自然災害・感染症等）」
生命・生活を守る、生涯学習・社会教育施策の方向性について

○ 第3回の協議

日 時：令和3年7月19日（月）13：30～15：45

会 場：サンセール盛岡 1階 ダイヤモンド

協議内容：

- ① 「地域力・地域づくり」
人口減少・人生100年時代の地域づくりを支える、生涯学習・社会教育施策の方向性について
- ② 「社会的包摂」について
共生社会に向けた、生涯学習・社会教育施策の方向性について

○ 第4回の協議

日 時：令和4年1月21日（金）13：30～15：45

会 場：サンセール盛岡 1階 ダイヤモンド

協議内容：「協議の報告」に係る素案について

8 委員名簿（役職等：令和4年3月末現在）

伊藤 由紀子	（一関市生涯学習支援員 / 学校支援地域コーディネーター）
岩 舘 智 子	（一般社団法人岩手県PTA連合会 会長）令和3年度から
田 口 昭 隆	（一般社団法人岩手県PTA連合会 前会長）令和2年度まで
小 原 貴 人	（岩手県立盛岡第二高等学校 校長）
笠水上 訓 正	（岩手県立盛岡青松支援学校 校長）令和3年度から
横 澤 修	（岩手県立盛岡となん支援学校 校長）令和2年度まで
菅 野 路 子	（特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会 副会長）
菅 野 祐 太	（認定特定非営利活動法人カタリバディレクター / 大槌町教育専門官）
小 菅 正 晴	（一関市教育委員会 教育長）
小 向 勝 志	（久慈市長内市民センター 所長）
中 村 利 之	（盛岡市社会教育委員 / 岩手県生涯学習振興協会 会長）
西 里 真 澄	（岩手医科大学看護学部 講師 / あそびma・senka 代表）
畠 山 大	（岩手県立大学高等教育推進センター 准教授）
馬 場 智 子	（岩手大学教育学部 准教授）
半 澤 久 枝	（特定非営利活動法人矢巾ゆりかご 理事長）
松 田 恵美子	（岩手県青年団体協議会 会長）
森 川 静 子	（岩手県立県北青少年の家 前所長 / 岩手県生涯学習振興協会員）
吉 田 竜二郎	（盛岡市立中野小学校 校長）令和3年度から
石 川 耕 司	（盛岡市立太田小学校 前校長）令和2年度まで

新しい時代の岩手の生涯学習・社会教育 ～岩手らしさを生かした生涯学習・社会教育施策の 方向性について～

岩手県教育委員会

1

協議（2）の概要

協議テーマについて

(1) 趣旨

人生100年時代の到来、情報化社会、人工知能（AI）の進展、Society5.0の実現働き方改革の推進等の社会の変化や、多発する大規模自然災害、新型コロナウイルス等の新たな感染症への対応、困難を抱える家庭、孤立化する若者や高齢者への支援、人口減少に伴う地域づくりなどの課題に直面しているこれからの時代への対応と、目指す姿に向けて、「岩手らしさを生かした」生涯学習・社会教育をどのように推進していくことが望ましいのか議論いただき、本県の生涯学習の振興、社会教育の充実に資する。

(2) 「新しい時代」の捉え

新しい時代 = 社会の変化や新たな課題 + 目指す姿

【目指す姿】（「いわて県民計画（2019～2028）」）

- 東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて
- 「いつでも・どこでも・だれでも」生涯を通じて学習を継続し、その成果を社会に役立てることができる環境がつけられている

協議（２）の概要

協議の経緯・予定

- ・ 第1回（R2.7.14）：テーマに基づく課題と資源（岩手らしさ、よさ）についてのフリーディスカッション
※視点「いつでも・どこでも・だれでも」学び続けられる環境づくり
- ・ 第2回（R3.1.25）：第1回を踏まえた、協議の論点（柱）の共有、施策の方向性についての協議
- ・ 第3回（R3.7.19）：協議の論点に基づく施策の方向性についての協議、第2回、第3回協議の整理
- ・ 第4回（R4.1.21）：「協議のまとめ」について検討（協議の整理）
- ・ 令和4年3月：「協議のまとめ」の作成、公表

3

第1回会議について

課題等の洗い出し ※第1回協議から

テレワーク 新しい生活様式
リモート（可能性と課題） 教育振興運動（よさ） 復興教育（強み） 防災教育（強み）
SNSの問題（不登校、なりすまし等） 世代間交流
地域の核（地域施設） 学校、保護者、地域との連携
オンライン講座（あれば学びやすい）
自己肯定感 社会教育の中で活躍できる場（受け皿）あるとよい 復興の問題
子供を取り巻く環境の変化 郷土愛を育む教育 不登校問題の解決
リアルな課題（復興、地域づくり等） どの学びとのゲートウェイでつながるか
地域資源と全国の資源をつなぐ 自分たちの地域のよさの気づき
成人教育事業に人が集まらない（生産年齢人口の取込） 地域の力を上げる 地域固有文化の継承
社会の変化が岩手に与える影響の分析
新型コロナウイルスの影響 届ける支援（アウトリーチ）
家庭の形が多様 信頼・相談できる大人 障がい児、社会的養護に置かれている子供
地域の方と子供の関わり インターネット機能を使えない（世代） 情報が行き届く手立て
高齢化 家庭におけるネット環境 読書活動（よさ）

4

第2回会議について（第1回協議からの論点整理）

A: ICT（情報通信技術）、デジタル社会

テレワーク 新しい生活様式【再掲】
 リモート（可能性、課題）
 SNSの問題（不登校、なりすまし）
 オンライン講座
 ゲートウェイ
 地域資源と全国の資源をつなぐ
 インターネットを使えない
 情報が行き届く手立て
 家庭におけるネット環境

B:地域力・地域づくり

地域の核（地域施設） 学校、保護者、地域の連携
 社会教育の中で活躍できる場（受け皿）
 復興の問題【再掲】 郷土愛を育む教育
 自分たちの地域のよさの築き 世代間交流
 成人教育事業（生産年齢人口の取込）
 地域力を上げる 地域固有文化の継承
 教育振興運動（よさ、強み） 復興教育（強み）
 地域の方と子供の関わり 防災教育（強み）
 読書活動（よさ） 高齢化【再掲】

C: 社会的包摂

SNSの問題
 自己肯定感
 子供を取り巻く環境の変化
 届ける支援・アウトリーチ（の必要性）
 家庭の形の変化 信頼・相談できる大人
 障がい児、社会的養護に置かれている子供
 インターネットを使えない【再掲】
 情報が行き届く手立て【再掲】
 高齢化

D: 予測困難な課題（自然災害・感染症等）

復興の問題
 新型コロナウイルスの影響
 新しい生活様式
 復興教育【再掲】
 防災教育【再掲】

社会の変化が岩手に与える影響（分析）

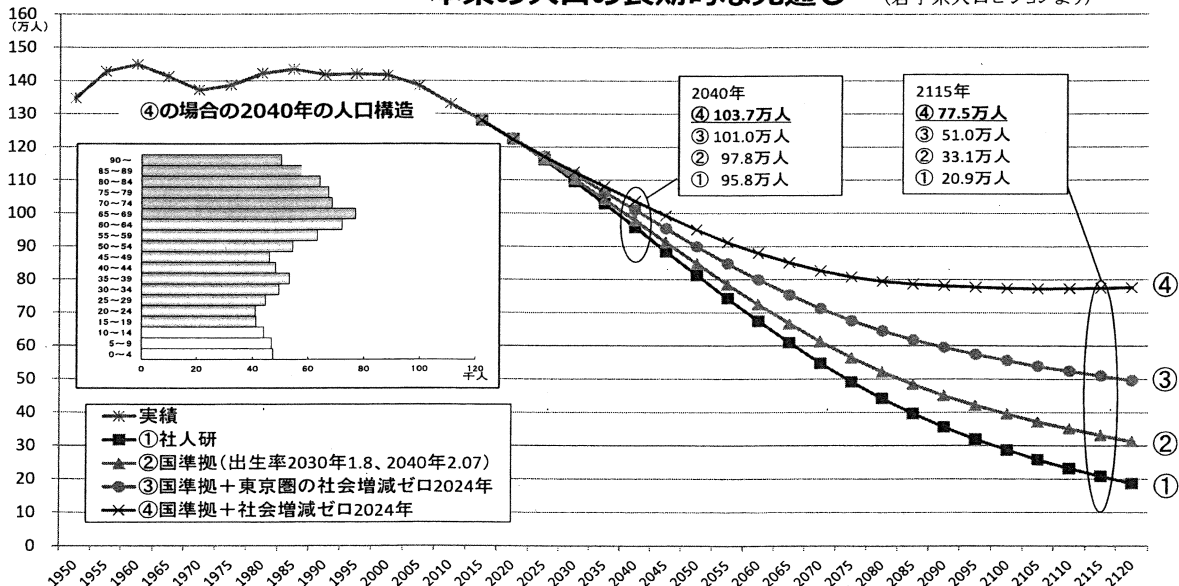
5

少子高齢・人口減少（岩手県の人口の展望）

人口の展望

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、岩手県の人口は2040年に96万人程度、2115年には21万人程度と試算されています。（下図④）
- ⇒ ○労働力不足、生産量（生産高）の低下（生産年齢人口の減少） ○医療、福祉・介護の需要増加
- 学校教育、地域の文化継承への影響 ○地域コミュニティが果たしてきた共助機能の低下 等

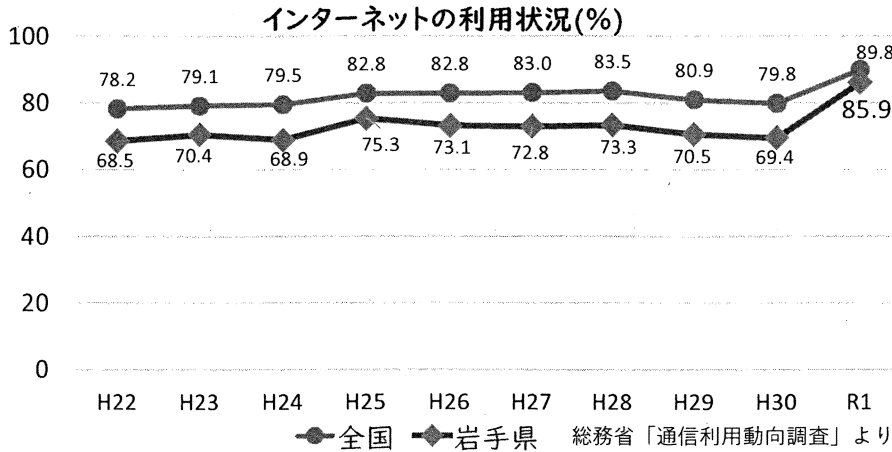
本県の人口の長期的な見通し（岩手県人口ビジョンより）



ICTの活用・デジタル社会

インターネットの利用状況・国の動向

- ・ 全国のインターネットの利用率は上昇傾向にあり、岩手県においても同様の傾向となっています。令和元年度において、全国では89.8%、岩手県は85.9%と9割に迫っています。
- ・ 国では、IT基本法の見直し、デジタル庁を設置の方針を閣議決定（令和2年12月25日）するなど、デジタル化が進められています。
 - ⇒ ○地域コミュニティの機能低下や担い手不足等、地域課題の解決や利便性の向上が期待
 - 多発する自然災害への備え（データの活用）○効果的な学び（いつでも、どこでも、だれでも）
 - 岩手県においてもインターネット利用が増加していることから、ICTリテラシー（よりよい使い方）の向上が必要
 - ICT、データの利活用が困難など取り残される世代、世帯等への対応が必要



7

自然災害・感染症（新型コロナウイルス）

「命を守る」生涯学習・社会教育

- ・ 東日本大震災津波から10年となります。災害公営住宅、復興道路など復興は進んでいますが、こころのケア、コミュニティ形成支援等を進めていく必要があります。
- ・ 平成28年台風10号、令和元年台風19号など、自然災害が多発しています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症は、岩手においても経済、仕事、暮らし、学びに影響を与えています。
- ・ 令和2年中央教育審議会生涯学習分科会において、「命を守る」生涯学習・社会教育の重要性が示されています。
 - ⇒ ○東日本大震災津波の教訓、いわての復興教育（「いきる・かかわる・そなえる」）の取組の強み
 - 「いわて県民計画（2019～2028）における基本目標「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り続ける希望郷いわて」を推進
 - 人口減少が進む中、予測困難な台風等の自然災害、新型コロナウイルス等の感染症に対して、地域住民が共に学び合う機会が重要

令和元年度「心とからだの健康観察」集計結果について【概要】

5 「『つらかったこと』と聞かれて、あなたは何を思い浮かべましたか」という質問に対する回答の割合について

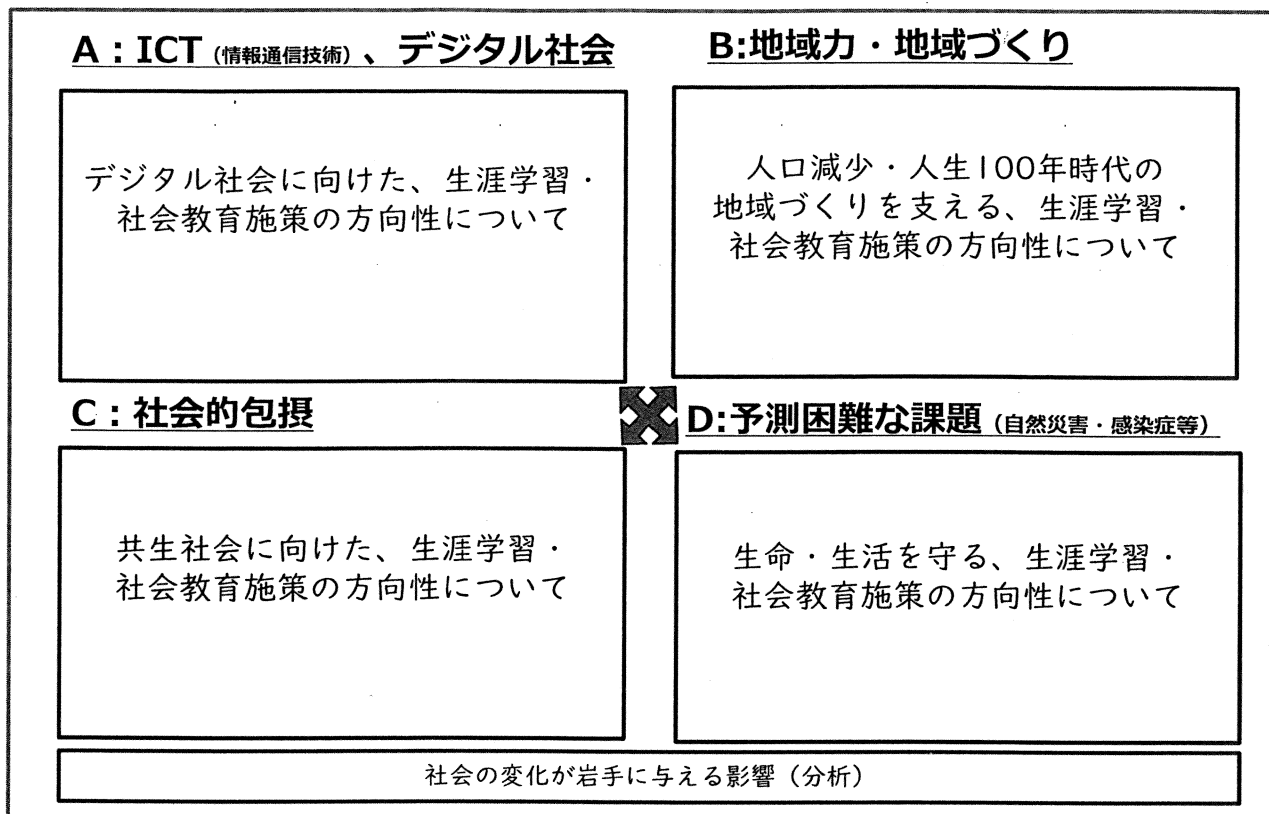
回答項目	年度	「大震災」		「他の大変なこと」		「両方」		「思いうかばない」	
		沿岸部	内陸部	沿岸部	内陸部	沿岸部	内陸部	沿岸部	内陸部
全校種	H23(%)	45.8	35.0	13.9	19.6	13.8	11.7	23.8	30.2
	R1(%)	9.4	6.2	26.2	26.5	5.3	3.4	52.4	55.9

(1) 大震災を想起している回答の割合（「大震災」・「両方」）が、内陸部より沿岸部で高い。

(2) 「他の大変なこと」の回答の割合が、沿岸部・内陸部ともおよそ4分の1であった。

(岩手県HPより)

第2回会議について（協議の論点）



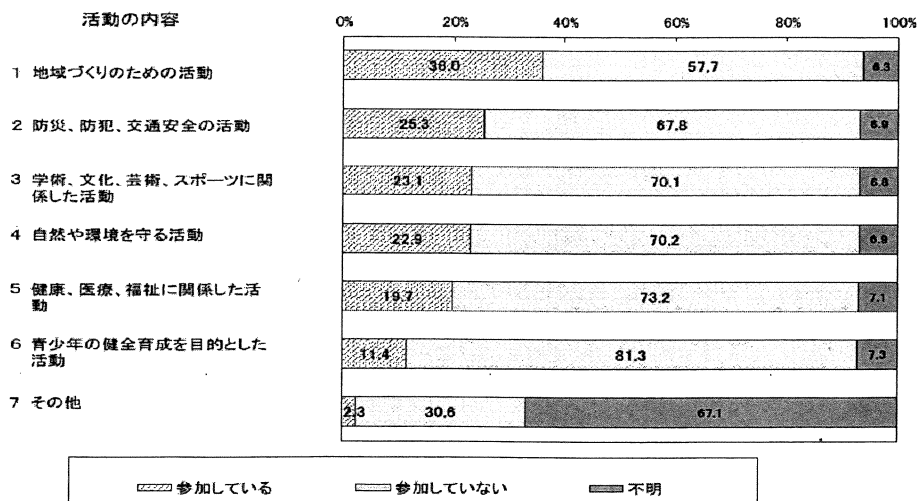
9

地域力・地域づくり

地域力を上げる

・県民が過去1年間に市民活動に参加した割合は、全調査項目の平均で20.1%となっている。
 ※市民活動とは、NPO、ボランティア、自治会・町内会子供会行事への参加、清掃や美化活動等を含む）などの活動を指します。

過去1年間にどのような市民活動に参加しましたか



※令和3年県の施策に関する県民意識調査より

地域力・地域づくり

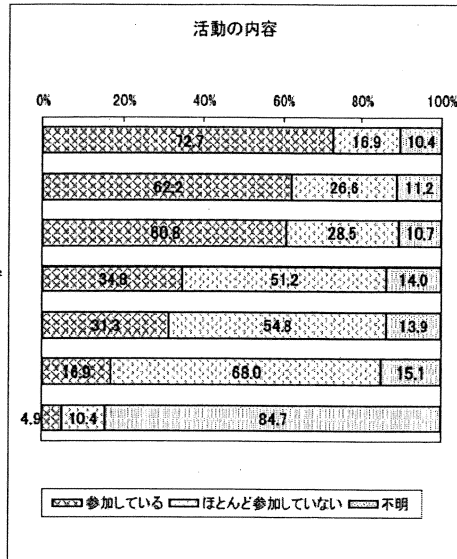
地域の方と子供の関わり

・学校行事や地域において子どもを育てる活動に参加している人の割合は19.8%となっている。

学校行事や地域において子どもを育てる活動に参加していますか

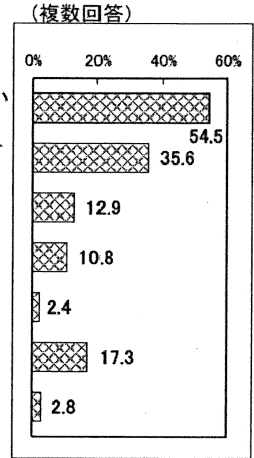
1 参加している場合

- 1 PTA活動や運動会などの学校行事
- 2 あいさつなどの声かけ運動
- 3 地区子ども会活動
- 4 登下校時の見守りなど子どもの安全を守る活動
- 5 スポーツ少年団などの地域活動
- 6 子育て支援ボランティアなどの育児支援活動
- 7 その他



2 参加したいと思わない理由

- 1 身近に子どもがいないから
- 2 忙しくて活動に参加する時間がないから
- 3 特に活動の必要性を感じないから
- 4 活動に関する情報が不十分だから
- 5 子どもへの教育は学校の役割だから
- 6 その他
- 7 不明



※令和2年県民生活基本調査より

社会的包摂

届ける支援・アウトリーチ

令和元年度「全国家庭教育支援研究協議会」ワークショップまとめより一部抜粋

①現状と課題

- 家庭をとりまく環境
 - ・地域のつながりが希薄
- 保護者の子育てに関する状況
 - ・子育てに悩む親、ひとり親、余裕のない親、相談できない親
- 本当に届けたい、伝えたい親へ支援が届かない
 - ・来て欲しい保護者は来ない

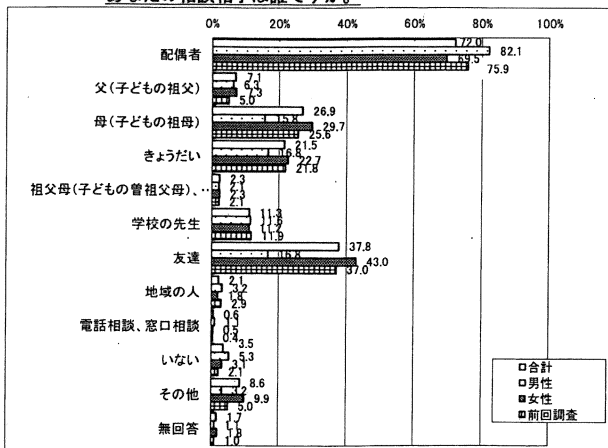


②アウトリーチ型支援のねらい

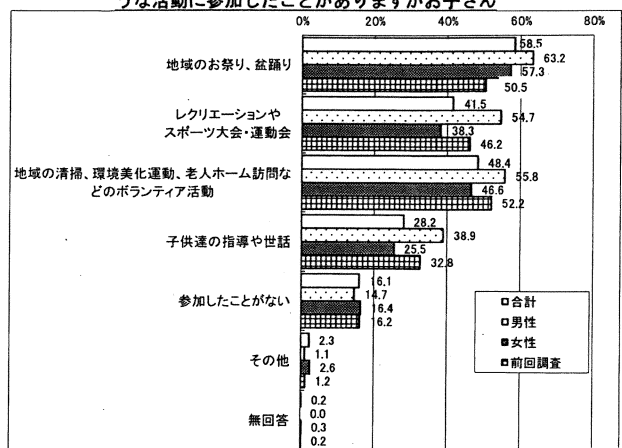
- 保護者の悩みに寄り添い、適切な支援につなぐこと
- 家庭と地域がつながるきっかけをつくること
- 家庭の悩みや問題が小さいうちに対応すること
- 学校でも行政でもない立場で、保護者に寄り添い、保護者と学校・地域をつなぐこと

【参考】平成30年度青少年の健全育成に関する意識調査（保護者に対する調査）【岩手県】

○お子さんについての悩みごとや心配があるとき、あなたの相談相手は誰ですか。



○あなたは、最近1年間で、地域における次のような活動に参加したことがありますかお子さん



社会的包摂

障がい児・社会的養護におかれている子供

○身近に感じているものとして、情報については「知りたいことを学びたいとき(46.3%)」「文化や芸術に触れたいとき(40.1%)」「身体を動かしたいと思うとき(39.1%)」の順に高い。

○場やプログラムについては「身体を動かすこと(33.7%)」「知りたいこと(32.8%)」「文化や芸術(30.7%)」の順となっている。

○一方、身近に感じていないものとしては「身に付けたい技術があるとき(26.8%)」「仲間と学び合いたいと思うとき(28.3%)」の場やプログラムがある。

出典:文部科学省「学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究」

学べる機会・情報が身近にあると感じているか

